

【高 齢】

研修番号

20-②

集合

「身体拘束につながらない支援を学ぶ研修」開催要項

1. テーマ

「権利擁護の視点から考える身体拘束のない支援の在り方」

2. 講師

認知症介護研究・研修大府センター

山口 友佑 氏

<プロフィール>

認知症介護研究・研修大府センター研修企画係長兼研究員。博士（社会福祉学）。社会福祉士。
2017年3月、東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻博士後期課程修了。同年4月より現所属に着任、2021年より現職。主な著書に、「高齢者介護現場における身体拘束の捉え方の現状-社会福祉専門職へのビネット調査をもとに-」『日本ソーシャルワーク学会誌』43, 1-13（2021）がある。

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和7年2月21日（金）10:00～16:00

【会 場】 名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】 75名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 高齢福祉事業所職員

5. ねらい

「身体拘束適正化の推進」については、令和4年度から障害福祉サービス事業所での取り組み義務化、高齢福祉サービス事業所においても今年度から義務化されている。

身体拘束行為は原則禁止行為となっているが、未だに利用者の行動を制限する行為が行われている実態が存在している。本研修では、権利擁護の視点から、身体拘束のない支援の在り方について、理解を深めていくことをねらいとする。

6. 日 程

9:30 10:00

12:00 13:00

16:00

受 付	<講義・演習①> 「身体拘束等適正化のための 体制整備等制度概要について」	昼 休 憩	<講義・演習②> 「事例から学ぶ身体拘束に つながらない具体的支援方法等」
--------	---	-------------	---

※一部内容を変更する場合があります。

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年12月26日（木）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**令和7年1月9日（木）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。